

## 一般財団法人電気技術者試験センター役員候補者の公募について

令和5年3月1日

一般財団法人 電気技術者試験センター

一般財団法人電気技術者試験センターでは、下記のとおり役員候補者の公募を行います。

### 記

#### 1. 公募する役職及び人員

常勤理事 2ポスト2名（理事長又は専務理事の候補者となる）

#### 2. 採用予定時期

令和5年6月末頃

#### 3. 職務内容等

職務内容の詳細、待遇等は、添付の職務内容書をご覧ください。

#### 4. 選考方法

公募により以下のとおり選考する。

（1）選考期間：令和5年4月上旬～令和5年5月中旬

（2）一次審査（書類審査：履歴書及び自己アピール文書）

結果については、令和5年4月中旬頃に、その合否を応募者全員にご連絡します。

（3）二次審査（面接審査）

面接は、一次審査に合格した者に対して、令和5年5月上旬を目途に実施する予定です。詳細は、個別にご連絡します。

結果については、5月下旬頃までに対象者全員にご連絡します。

※当試験センターの役員は、外部有識者による選考会の審議を経て、評議員会で選任後、経済産業大臣の認可をもって役員に選任されます。

なお、公募による手続きで適任者が選考できなかった場合には、外部の有識者による推薦の手続きにより選考を行う場合があります。

#### 5. 応募方法等

（1）応募受付期間

令和5年3月1日（水）～令和5年3月31日（金）（予定）

※郵送の場合は、締切りに必着のこと。

※電子メールでの応募は受け付けませんのでご注意ください。

(2) 応募資格等

応募資格・経験等は、添付の職務内容書をご覧ください。

(3) 応募書類

①履歴書

- ・顔写真を貼付すること。
- ・学歴は義務教育終了時から年代順に記入すること。
- ・職歴は、会社（又は法人）名、所属部課名、役職名、職務内容、所属組織の概要・規模・職責等を記入すること。  
（このうち、職務内容と所属組織の概要・規模・職責等は別添として記載すること）。
- ・連絡用の携帯電話及び電子メールアドレスを記入すること。

②自己アピール文書

- ・A4用紙2ページ程度
- ・職務内容等を踏まえて、自らがこのポストに適任であることをポイント毎に簡潔にまとめること。

6. 応募書類送付先

〒104-8584

東京都中央区八丁堀2-9-1 RBM 東八重洲ビル8階

TEL : 03-3552-7651 / FAX : 03-3552-7838

一般財団法人 電気技術者試験センター 総務部 公募担当

※応募書類は日本語で作成し、一つの封筒により提出してください。

※封筒には、「役員応募書類在中」と朱書きで明記のこと。郵送の場合、簡易書留等（総務部長あて親展）で送付ください。

7. その他

- (1) 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
- (2) 応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。
- (3) 応募書類の返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- (4) 審査の過程に関するご質問については、一切お答えできません。

お問合せ先

〒104-8584

東京都中央区八丁堀2-9-1 RBM 東八重洲ビル8階

TEL : 03-3552-7651 / FAX : 03-3552-7838

一般財団法人 電気技術者試験センター 総務部 川野・前田

## 職務内容書

一般財団法人電気技術者試験センター（理事長、専務理事）

## 【ポストのミッション、求められる人材のイメージ】

一般財団法人電気技術者試験センター（以下、「当財団」という）は、電気事業法第45条、電気工事士法第7条に規定する、経済産業大臣の指定試験機関として、第一種、第二種、第三種電気主任技術者試験及び第一種、第二種電気工事士試験を実施し、合わせて電気技術者の資質の維持、向上を図り、もって我が国の電気保安の確保に寄与することを目的に設立された組織である。

この目的を達成するため今回公募する常勤理事（理事長及び専務理事の候補となる）は、各種電気技術者の技術習得度確認のための問題のレベル並びに正確性の把握、全国一律・公平な試験の推進、効率的な試験事務運営による適正な受験料の維持に向け、各種委員会及び試験員と緊密な連携を図り、加えて、職員及び各委託・外注先を指揮監督するとともに、必要の都度、監督当局と調整を図り業務を的確に推進することが必要である。

理事長は、当財団を代表し全業務を統轄するとともに、基本的な経営方針を立案してそれを着実に実施することが求められる。また、業務の高い公共性に鑑み、その社会的責任を十分に理解し、強いリーダーシップと改革意欲をもって、内部統制の強化に取り組むことが求められる。

専務理事は、理事長を補佐するとともに経理責任者及び総括個人情報保護管理者としての任務を遂行し、業務を総括することが必要である。

## 1. 法人名

一般財団法人電気技術者試験センター

## 2. 業務概要

当財団は、経済産業大臣から電気主任技術者試験及び電気工事士試験に関する実施事務を行う「指定試験機関」の指定を受け、電気設備の保安の監督ができる資格である電気主任技術者（1種、2種、3種）及び、電気工作物の作業に従事するための資格である電気工事士（1種、2種）の試験問題の作成、合格者の決定、試験の実施などの国家試験に関する業務を行っている。当財団の主な業務は次のとおり。

- (1) 電気事業法第45条第2項の規定に基づく電気主任技術者試験の実施
- (2) 電気工事士法第7条第1項の規定に基づく電気工事士試験の実施
- (3) 試験事業の実施等に関する調査研究
- (4) 試験事業等に関する周知広報事業

- (5) 電気技術者の資質の向上に関する事業
- (6) 前各号に掲げるもののほか、当財団の目的達成に必要な事業

### 3. 公募する役職及び人員

常勤理事 2ポスト2名（理事長又は専務理事の候補者となる）

### 4. 任期

2年：令和5年6月（大臣認可日）～令和7年6月（選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）

### 5. 職務内容

- (1) 理事長は、当財団の代表理事として、次の業務を掌理する。
  - ・事業計画・収支予算の策定
  - ・予算及び決算、資産管理等の財務全般
  - ・職員の人事、労働条件の決定等の人事・労務管理
  - ・各試験業務の行程（問題作成、試験の実施、採点及び合格者の決定並びに経済産業大臣への報告）の統轄
  - ・各試験委員会等の効率的な運営支援と問題作成上の正確性の確保並びに合否判定への参画
  - ・全国一律、公平な試験実施環境（申込受付～試験の終了）の確保
  - ・免状交付事務の正確性の確保
  - ・調査・研究事業及び電気技術者資質向上事業の総括
  - ・事業経営上の透明性の確保（入札等審査委員会を活用した一般競争入札の環境維持）
  - ・機械処理システム開発の総括
  - ・電気事業法、電気工事士法他関係当局との調整
- (2) 専務理事は、理事長を補佐し、当財団全体の組織及び業務運営に関する企画・立案・総合調整、経営戦略及び事業計画の策定を含む当財団の全ての事業運営を総括する他、特に次の職務を指揮する。
  - ・事業予算及び決算の総括並びに経理責任者としての業務の統括
  - ・総括個人情報管理者としての受験者情報等の保護

### 6. 必要な資格・経験等

- (1) 相当程度の組織規模を有する民間企業、団体、国、地方自治体等において、組織全体を見渡す立場に立って経営を行う経験を十分に積んでおり、当財団の役員として経営を行うだけの能力を十分に有していること。
- (2) 当財団の目的達成に向けて、役職員が一体となって業務に取り組んでいけるよう、指導力と熱意を有すると認められるもの。
- (3) 中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、理事長又は専務理事在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- (4) 一般財団法人に係る諸制度等を踏まえた措置を的確に遂行していく十分な能力と知見を有していること。

- (5) 年齢は、任期開始時点（令和5年6月末）で65歳までの方  
ただし、理事長を目指す者にあつては、任期満了時点で70歳未満の方とする。

## 7. 勤務条件等

- (1) 勤務形態：常勤  
(2) 勤務地：当財団本部（東京都中央区八丁堀）  
(3) 勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし  
(4) 報酬：当財団の「役員報酬・退職手当規程」に基づき支給  
    〔 理事長          年俸18,600千円 〕  
    〔 専務理事          年俸16,800千円 〕  
    この他、通勤手当を支給する。  
(5) 福利厚生：健康保険、厚生年金、確定給付企業年金、健康診断  
(6) 危機管理：大規模な事故、地震等緊急時には本部を統括し、24時間体制で勤務を行う場合あり。  
(7) その他：当財団の規程等に定めるところによる。

以 上